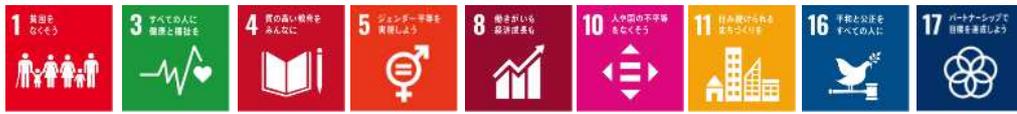


第4章 取組の基本方向

1 誰もが健康で活躍できる地域社会づくり

関連するSDGsのゴール



(1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会の実現

- ・ 働く意欲のある高齢者が、能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指し、ハローワーク等関係機関と連携しながら高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の情報提供を促進します。
- ・ 性別や年齢などを超え、様々な立場の人々がお互いを理解し合い、支え合う、ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進します。
- ・ 配偶者等からの暴力に関する相談への適切な対応に取り組みます。
- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、障害福祉サービス等の提供体制の整備や農福連携等により就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。
- ・ やさしい日本語や多言語による情報発信等により、外国人が住みやすく、訪問しやすい北薩地域の実現を図ります。また、外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となる取組などを支援します。
- ・ 生活困窮者自立支援制度を推進する市町等の取組を支援するため、情報共有や意見交換を行います。

(2) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう地域社会の実現

- ・ 社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図るとともに、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりなどの取組を支援します。
- ・ 各市町と連携し、母子の健康のほか、家族やコミュニティを含めた妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を図ります。
- ・ 周産期医療や小児・小児救急医療の提供体制の充実・強化を促進します。
- ・ 子育て世代包括支援センター^{※1}などと連携して、地域における子育て支援の促進に取り組めます。
- ・ 質の高い保育の安定的な提供を図るため、保育士等の確保や研修等を通じた資質の向上に取り組むとともに、保育士等の処遇改善などを通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進します。

※1 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供している施設。

- ・ ひとり親家庭等に対し、医療費の助成、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付による経済的な支援のほか、就業に関する助言、求人情報の提供を行うとともに、職業訓練等による資格取得の促進に取り組みます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会^{※1}を中心とした各市町、北部児童相談所及び北薩児童家庭支援センター^{※2}など関係機関との連携による児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 地域ぐるみでの青少年の育成について、青少年育成だよりの発行などにより情報共有を図ります。
- ・ 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体等と連携した環境浄化対策やカラオケボックス等への立入調査等により、青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。

(3) 健康で長生きできる地域社会の実現と良質な医療・介護の確保

ア 健康づくりの推進

- ・ 市町や職場、学校などの各種関係団体と連携して、地域住民の健康づくりを効果的・体系的に推進するための体制整備や他地域より高い死亡率の生活習慣病の改善のための意識啓発など、「健康かごしま21」に基づき健康づくりを進めます。
- ・ 壮年期からの健康づくりが進むよう、健診体制の充実や効果的な保健指導が行われるよう支援します。
- ・ 幼児期・学齢期に対するフッ化物洗口等によるむし歯予防対策の推進や、高齢者や障害児・者等の要介護者、妊婦などの口腔ケアの充実を図ります。



フッ化物洗口の取組（求名小学校）

イ 安心・安全な医療の提供

- ・ 患者のニーズに対応した適切な医療提供に必要な医師・看護師等をはじめとする医療従事者の確保や離職防止及び質の向上を図り、地域住民が安心して医療を受けられる体制の整備を図ります。
- ・ バランスのとれた医療機能の分化や連携により、急性期から在宅医療、介護に至るまで切れ目のない医療提供体制が整備され、地域住民が安心して医療が受けられる体制の整備を図ります。

※1 要保護児童対策地域協議会：虐待を受けた児童などに対する市区町村の体制強化を促進するため、2004年の改正児童福祉法により設置された、関係機関が連携を図り、児童虐待等への対応を行う組織。

※2 北薩児童家庭支援センター：子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うほか、関係機関との連絡調整などを行う児童福祉法に基づき設置された児童福祉施設。児童相談所を補完するもので、北薩地区には、2020年10月に薩摩川内市に設置。

- ・ かかりつけの医療機関・薬局について，地域への普及定着を図ります。
- ・ がんや脳卒中などの疾病について，地域連携クリティカルパス^{※1}の普及などにより，切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制を整備します。
- ・ 災害医療，救急医療の提供体制の整備・充実を図ります。
- ・ 地域の診療所と連携しながら，ICTの活用やドクターヘリの運航などにより，離島・へき地医療の提供体制の整備・充実を図ります。
- ・ 感染症対策については，感染症の発生を予防するとともに，市町や関係機関と連携し，感染状況に応じた公衆衛生体制の確保を図るとともに，そのまん延の防止を図ります。

ウ 安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ 住み慣れた地域で，その人らしい暮らしを最期まで続けるために，在宅医療と介護サービスが連携して提供されるよう，関係者の資質向上や連携強化のための取組を支援します。
- ・ 高齢者が健やかで安心して暮らせるよう，市町における介護予防や生活習慣病予防の取組，認知症の予防や早期対応の重要性，認知症の正しい理解の促進を図ります。また，関係機関等と連携し，介護人材の資質向上や定着等に向けた取組を支援します。
- ・ 自殺対策の関係者を対象としたゲートキーパー^{※2}養成研修会等の開催や自殺対策に取り組む関係機関とのネットワークを活用し，自殺予防に関する普及啓発，理解促進を図ります。また，関係機関と連携し，自殺未遂者やその家族を支援します。
- ・ 精神障害者の地域移行を推進するため，「保健・医療・福祉関係者の協議の場」として設置した「北薩圏域精神障害者地域移行・地域定着推進会議」を開催し，精神科病院，地域援助事業者や市町と連携して支援体制の構築に取り組みます。

※1 地域連携クリティカルパス：地域内で各医療機関が共有する，各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画。

※2 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき，適切な対応（悩んでいる人に気づき，声をかけ，話を聞いて，必要な支援につなげ，見守る）を図ることができる，言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

2 ポテンシャルのある北薩地域の「稼ぐ力」の向上

関連するSDGsのゴール



(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

ア 人づくり・地域づくりの強化

- ・ 新規就農者や経営改善意欲のある認定農業者の確保・育成、集落営農^{※1}の組織化・法人化を促進するとともに、地域の中心となる経営体に位置付けられた担い手に対して、各種施策を集中的・重点的に実施します。
- ・ 地域の農業を支える人材を確保するため、農業労働力支援センターによる相談活動や、農福連携の推進、外国人材の円滑な受入れに向けた環境整備など、多様な人材の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 森林・林業に関する魅力の発信に努めるとともに、就労相談窓口の設置や地域関係者と連携した各種研修会の開催、林業事業者の労働環境の改善を図り、新規就業者や現場技能者の確保・育成・定着を促進します。
- ・ 地域の林業を支える人材を確保するため、建設業等の異業種との連携や林福連携など、多様な担い手の活用に向けた取組を促進します。
- ・ 早掘りたけのこや枝物などの特用林産物の生産基盤の整備支援や生産に必要な技術研修等により、新規生産者や後継者の確保・育成を図ります。
- ・ 漁業就業希望者への就業情報の提供や研修等を通じて新規就業者を確保するとともに、意欲と能力のある漁業者が行う省エネ・省力化や販売の効率化など、経営改善の取組等を促進し、地域の水産業を支える担い手の確保・育成・定着を促進します。
- ・ 農畜産業・漁業の体験型観光や、農家民泊など北薩地域のポテンシャルを生かした観光について積極的に情報発信します。
- ・ 地域の豊かな資源を生かしたグリーン・ツーリズム^{※2}、ブルー・ツーリズム^{※3}など都市と農山漁村の交流の受入体制の充実・強化を図ります。
- ・ 地域共同の保全活動や中山間地域等における農業生産活動を支援する日本型直



社会福祉法人の植栽状況（林福連携）

※1 集落営農：集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

※2 グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※3 ブルー・ツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリナライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

接支払制度の活用を推進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

イ 生産・加工体制の強化，付加価値の向上

(7) 農業

a 耕種

- ・ そらまめ，実えんどう，ばれいしょ，きんかん，大将季，紅甘夏，マンゴーなどのかごしまブランド団体の認定・育成を通じた産地づくりと継続的な販売促進活動による一層の銘柄確立や収益性向上を支援します。



- ・ 収量・食味に優れた「あきほなみ」等の作付拡大による売れる米づくりを推進するとともに，水田を活用した飼料用米や加工用米，野菜の生産拡大など水田フル活用の取組を推進し，経営体の所得安定と生産性の高い水田農業の確立を図ります。
- ・ 生産コストの削減及び省力化等を図るため，ICTなどの先端技術を活用したスマート農業の導入を推進します。
- ・ 農地中間管理事業^{※1}の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化を図るとともに，荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ サツマイモ基腐病^{※2}などについて，適時・的確な発生予察情報を提供するとともに，国の支援策等を活用しながら，防除対策の推進により，まん延を防止します。
- ・ 野生鳥獣による農作物被害防止対策については，市町等と連携しながら，「寄せ付けない」，「侵入を防止する」，「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に進めるとともに，ジビエの有効活用の取組を促進します。
- ・ 桜島の降灰による農作物の被害防止・軽減を図るため，整備計画に基づき，被覆施設・洗浄施設等の整備を推進します。

※1 農地中間管理事業：農地中間管理機構が，農地の所有者から農地を借受け，担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける制度。

※2 サツマイモ基腐病：県内では2018年に初めて発生が確認されたさつまいもの病害で，病原菌は糸状菌（カビの一種）。①地際の茎が黒変し，茎葉は黄色や紫色に変色して，次第にしおれる。②茎葉が繁茂する時期には，つるが黒色から黒褐色に変色し，地上部が枯死する。③発病株のいもは，主になり首側から腐敗するなどの症状を呈する。

b 畜産

- ・ 肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖雌牛の増頭対策や北薩地域内の一貫体制の確立を推進します。
- ・ 肉用牛振興協議会と連携し、規模拡大を目指す農家を中心に各補助事業、制度資金等を活用した生産基盤の維持・拡大を推進します。
- ・ 全国トップレベルの子牛価格維持に努め、収益性の高い肉用牛経営の確立を目指します。
- ・ 飼料畑等の造成・整備を推進するとともに、耕畜連携や水田フル活用等により飼料自給率の向上を図ります。
- ・ 養豚・養鶏農場を主体に、防疫性の高い畜舎整備を推進するとともに、規模拡大農家を中心に畜産環境対策の推進を図ります。
- ・ 地域の主要畜産物である鶏卵・鶏肉等については、市町と連携しPR活動を促進します。
- ・ 生産コストの削減及び省力化等を図るため、ICTなどの先端技術を活用したスマート畜産の導入を推進します。
- ・ 豚熱^{※1} や高病原性鳥インフルエンザ^{※2} 等については、消毒や野生動物の侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るなど、侵入防止対策を強化します。
- ・ 牛伝染性リンパ腫^{※3} については、感染牛の摘発・淘汰、衛生害虫対策など、感染拡大防止を強化します。

(イ) 林業

- ・ 森林施業のコスト低減や優良苗木の安定供給等を図りながら、スギ・ヒノキ等の適地においては、伐採跡地の再造林と計画的な保育を推進するなど、人工林資源の循環利用の定着化を図ります。
- ・ 地域材利用拡大のため、公共施設等整備における木造化・木質化等を推進するほか、木材加工流通施設の整備等により、JAS製材品等の効率的な供給体制づくりや川内港を中心とした木材の輸出促進などを図ります。
- ・ 市町等と連携し森林管理道や林業専用道（規格相当）を計画的に整備し、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入等による林業の生産性の向上や地域材の安定供給体制の構築を図ります。
- ・ 豊富な竹林資源や温暖な気候など、地域特性を生かした「早掘りたけのこ」などの産地づくりを一層推進します。



高性能林業機械による木材生産

※1 豚熱：豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。

※2 高病原性鳥インフルエンザ：A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気。

※3 牛伝染性リンパ腫：体表リンパ節及び体腔内リンパ節の腫大等の異常を示す疾病。

- ・ 路網開設や運搬機械の導入など、竹材の効率的な生産体制の整備を促進し、竹紙や飼料、セルロースナノファイバー^{※1} など竹材の有効活用を図ります。
- ・ ICT等先端技術を活用した木材生産や原木流通の合理化などスマート林業の導入・普及を推進します。



改良竹林（路網開設）

(ウ) 水産業

- ・ 増殖礁^{※2}等の漁場づくりや藻場^{※3}などの環境整備、放流事業、ICTの技術を活用したスマート漁業の推進により、持続的・安定的な生産を推進します。
- ・ 浮消波堤^{※4}の整備、関係機関・団体と連携した赤潮^{※5}対策や輸出に有利なブリ人工種苗の導入、ICTの技術を活用したスマート漁業の推進により、養殖業を振興します。
- ・ 養殖ブリ等の海外への輸出拡大に向けて、加工施設の整備などの取組を支援します。
- ・ ノリ養殖など藻類養殖業の技術改善や販売対策の取組を支援します。
- ・ 内水面漁業については、ウナギの資源保護や外来魚^{※6}等の駆除の取組を支援します。
- ・ 多様化する消費者ニーズや流通形態に対応した付加価値の高い商品づくりへの取組を支援します。



マダイの放流



養殖ブリ

ウ 販売対策と利用促進

- ・ 食と農林水産業に関する体験機会の提供や農林水産業者と消費者の交流等により食育を推進するとともに、地産地消を応援する取組主体への活動支援等により北薩地域の農林水産物の活用を促進します。

※1 セルロースナノファイバー：竹や木材から得られるパルプなどを原料とし、科学的・機械的に処理してナノサイズ（10億分の1m）まで細かく解きほぐした繊維状物質。鋼鉄の1/5の重量で5倍の強度がある。

※2 増殖礁：魚介類の産卵や幼稚魚の隠れ家となる空間や藻場を提供したり、餌料生物を発生させ、餌場を提供することを目的に作られ、設置したコンクリートや鋼材でできた構造物。

※3 藻場：沿岸の浅場に海藻や海草が群落をつくっている場所のこと。本県の主要な藻場としては、ホンダワラ類（海藻）がつくるガラモ場と、アマモ（海草）がつくるアマモ場があり、水産生物にとって重要なエサ場、産卵場や生育場等になっている。

※4 浮消波堤：大きな箱のようなものを海面に浮かべ、沖から来襲する波を抑え、海域を静穏にするための施設。

※5 赤潮：水中の微少な生物（主に植物プランクトン）が異常に増殖することによって、水の色が変わる現象（赤褐色、褐色、黄緑色などさまざま）。赤潮は種類によって魚介類に対し有害なものと無害なものがある。

※6 外来魚：本来、国内に分布しなかった魚で、人為的に持ち込まれ、河川や湖沼などで生息するようになった魚。特にブラックバス（オオクチバス等）、ブルーギルなどは在来の魚介類を食害し、日本古来の河川、湖沼等の生態系を乱すとともに、アユなど有用種の資源への影響も大きいといわれている。



ウニ丼



伊勢えび定食



黒毛和牛たけのこ丼



鯛王定食

- ・ 多彩な農林水産物を活用した料理教室の開催やたけのこの調理レシピの配布など地産地消を支援します。
- ・ お茶の産地銘柄の確立に向けて、高品質茶の生産に取り組むとともに、有機茶、抹茶、紅茶など需要に応じた多様な茶種の生産による販路拡大を支援します。
- ・ 青果物の輸出拡大に向けて、輸出先国の規制やニーズに対応した防除・栽培技術の普及や国際水準GAP^{※1}の認証取得等に向けた取組を支援します。
- ・ 農場HACCP^{※2}及びGAP（生産工程管理）認証の取得を促進するとともに、地域農畜産物の更なるブランド力向上と販路拡大の取組を支援します。
- ・ 地域材利用拡大のため、公共施設等整備における木造化・木質化等を推進するほか、木材加工流通施設の整備等により、JAS製材品等の効率的な供給体制づくりや川内港を中心とした木材の輸出促進などを図ります。（再掲）
- ・ 養殖ブリ等の海外への輸出拡大に向けて、加工施設の整備などの取組を支援します。（再掲）
- ・ ノリ養殖など藻類養殖業の技術改善や販売対策の取組を支援します。（再掲）

(2) 観光の「稼ぐ力」の向上

ア 戦略的なPRの展開

- ・ 北薩地域の豊かな食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに、様々な切り口で情報発信することで地域のイメージアップにつなげます。
- ・ 北薩地域の認知度向上を図るため、地域の様々な情報について、市町等と連携しながら、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた情報発信を行い、効果的かつ持続的なPRを展開します。



都市部における
情報発信

※1 GAP：Good Agricultural Practiceの略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

※2 HACCP：食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

イ 魅力ある観光地の形成

- ・ ラムサール条約湿地^{※1}である出水ツルの越冬地や藺牟田池，甑島国定公園や阿久根県立自然公園をはじめとする県立自然公園等の自然環境を持続的に活用する取組を促進します。
- ・ 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」出水麓武家屋敷群，入来麓武家屋敷群については，着物の着付け，茶道などの体験の実施による体験型観光の取組を促進します。また，里及び手打麓武家屋敷跡の周遊を促進します。
- ・ 地域の観光資源である肥薩おれんじ鉄道などを活用して，隣県熊本県も含む地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など，観光客の周遊を促進します。
- ・ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め，川内川を活用したポート，熊本県天草へ通じるサイクルツーリズム，甑島や獅子島で発掘された化石など地域資源を生かした体験活動を提供する取組を促進します。
- ・ 農家民宿等での農業体験，甑島や獅子島での漁業体験など農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムの取組を促進します。
- ・ 地域資源の発掘や磨き上げを行うため，住民一人ひとりが地域の食や自然，歴史・文化に親しみ，郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズム^{※2}を促進します。



出水麓武家屋敷群



入来麓武家屋敷群



里麓武家屋敷通り



手打麓武家屋敷通り



甑ミュージアム



獅子島化石パーク



マリンアクティビティ



観光農園



温泉

※1 ラムサール条約湿地：「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」で定められた国際基準に沿って締約国が指定し，条約事務局が管理する「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された湿地。

※2 マイクロツーリズム：県内等，近隣地域内での観光。

- ・ 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景，サイクルツーリズムに対応した案内看板などの整備を進めます。



マチテラス（出水市）



フラワーズ オブ ヒカリ（長島町）

- ・ 観光地における環境の保全を図り，豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。

ウ 戦略的な誘客の展開

- ・ 美しい自然景観，特色ある島々，個性ある歴史・文化，豊富な食材や温泉資源など，多彩な観光資源や新幹線等の交通の利便性を生かし，メディア，旅行会社等と連携した取組により，福岡県などの大都市圏や隣接する熊本県，西九州新幹線が開業した長崎県などからの戦略的な誘客の展開を図ります。
- ・ 市町などと連携し，北薩地域全体の広域観光マップの作成・配布等によるPR活動を行い，誘客を促進します。
- ・ 自然・景観など豊かな地域環境を活かしたサイクルツーリズム北薩・甕島ルートの周知を図り，サイクリストの誘客を促進します。また，肥薩おれんじ鉄道を活用したサイクルトレインによる誘客も促進します。



サイクルトレイン（肥薩おれんじ鉄道）

- ・ 広域観光を進めるため，熊本県天草広域本部等と連携した九州・山口サイクルツーリズム広域推奨ルートの周知や広域観光周遊ルートのPR等を行います。
- ・ 九州新幹線の出水駅，川内駅の2つの停車駅を有するなどのアクセスのしやす

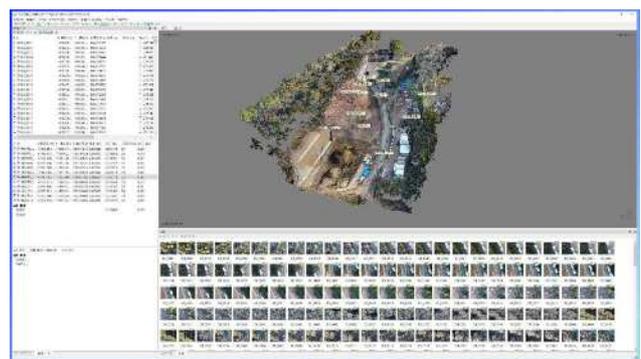
さ、充実した施設、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を市町と連携して推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

エ おもてなしの推進

- ・ 高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう、観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズム^{※1}の促進を図ります。
- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実を図ります。
- ・ 関係団体との連携を図りながら、北薩地域の魅力を伝えるガイドなど観光を担う人材や組織の育成を促進します。

(3) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 起業に関する普及啓発を行うとともに、カーボンニュートラルへの対応など新たな事業展開に取り組む企業等に対し情報提供などの支援を行います。
- ・ 地域経済を牽引する中核企業等が行う研究開発や生産性向上のための取組を集中的に支援し、更なる成長を促進します。
- ・ 九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有しており、南九州西回り自動車道、北薩横断道路、川内港などの社会資本や、電源地域など地域の強みを生かした積極的な企業誘致を推進します。また、市町と連携し、工場の新設・増設等に係る周辺環境等の整備に取り組みます。
- ・ IoT^{※2}・AI^{※3}などのデジタル技術の導入による生産工程の自動化、業務の改善・効率化の取組などへの支援を通じて、ものづくりの基盤強化を図ります。
- ・ 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量やICT建機による施工の導入、建設生産プロセスの効率化や生産性の向上を図る「i-Construction^{※4}」を推進します。
- ・ 新商品の開発、新サービスの提供や販路開拓など付加価値の向上に積極的に取り組む中小企業等の経営革新の推



ICTを活用した建設現場の画像解析

-
- ※1 ユニバーサルツーリズム：すべての人が楽しめるよう創られ、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。
 - ※2 IoT：Internet of Things の略：モノのインターネット。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプトのこと。
 - ※3 AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。学習や判断などの人間の知能の機能を備えたコンピュータシステム。
 - ※4 i-Construction：「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性の向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組のこと。

進や内部統制を含めた持続可能な成長のための戦略の策定支援などを通じて、企業の成長促進を図ります。

- ・ 時代の変化に対応し、積極的に新市場の開拓や新たな事業の展開に取り組む中小企業の新商品開発などの取組を支援します。
- ・ 事業承継を支援する商工団体や金融機関等の関係機関とのネットワークを通じて、事業承継に係る経営課題に応じた切れ目のない支援に取り組みます。
- ・ 竹製品や甲冑、薩摩切子、鶴田手漉和紙をはじめとする工芸品などの特産品について、情報誌等でその魅力を発信し、販路拡大を促進します。



竹細工



甲冑



薩摩切子



鶴田手漉和紙

- ・ 関係機関・団体が一体となって、地域のクラブチームの育成・支援とスポーツを通じた交流人口の拡大により、企業の担い手となる人材の確保に努めます。

3 脱炭素社会の実現

関連するSDGsのゴール



(1) 脱炭素社会づくり

- ・ 事業者の二酸化炭素排出削減に向けた省エネ設備導入などを支援するとともに、事業者等が自ら削減できない二酸化炭素の排出量について、他者が実現した吸収量の購入により埋め合わせをする「かごしまエコファンド（鹿児島県版カーボン・オフセット）制度」の普及を促進します。
- ・ 森林や畜産など、北薩地域の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、風力発電、太陽光発電、潮流発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 計画的な間伐や伐採後の再生林の実施、保安林等の適切な整備など地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 川内港におけるカーボンニュートラルポートの形成について、地元自治体や関係機関等と連携した取組を推進します。
- ・ 地域の資源を地域で利用する「エネルギーの地産地消」を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を目指します。

(2) 環境負荷の低減と自然と共生する地域社会づくり

- ・ 分別収集のルールへの遵守やリサイクル製品の積極的な利用など、ライフスタイルの一層の見直しを促進します。
- ・ 排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導の徹底を推進します。
- ・ エコパークかごしまは、県内唯一の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場として国内外からの視察の受入れを行うとともに、子供たちの環境学習の場としても活用します。
- ・ 川内（火力）発電所跡地に計画されている、廃棄物の再資源化や研究開発に取り組む資源循環の拠点「サーキュラーパーク九州」の実現に向けた取組及び川内港久見崎みらいゾーンでの循環経済^{※1}に資する企業誘致の取組など、川内港臨海部における循環経済の拠点の創出を支援します。



川内港久見崎みらいゾーン

※1 循環経済：従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

- ・ 県内一の資源量を誇る竹林を活用した竹紙製造や、未活用の竹を原料とした畜産飼料、肥料製造といった循環経済の取組を促進します。
- ・ 豊かな生物多様性を保全するため、北薩地域住民の参画を得ながら、鳥獣の保護管理、野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減、豊かな森林づくり、里地里山の管理など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組みます。
- ・ 清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進します。
- ・ 豊かな自然環境を生かしたエコ・ツーリズム^{※1} やグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどを促進します。
- ・ ラムサール条約湿地の出水ツルの越冬地及び藺牟田池や自然公園など北薩地域の特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進します。
- ・ 良質堆肥の施用による健全な土づくりや、総合的病害虫・雑草管理^{※2}（IPM）及び有機農業の技術確立・普及や有機JAS認証^{※3}の取得支援による環境との調和に配慮した農業を推進します。



出水のツル

※1 エコ・ツーリズム：資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい、学び、知る活動。

※2 総合的病害虫・雑草管理：利用可能な全ての防除技術（耕種的防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除）の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで、病害虫・雑草の発生を抑える技術。

※3 有機JAS認証：JAS規格制度の一つで、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる認証。

4 地域を支える人材の育成・確保，文化・スポーツの振興

関連するSDGsのゴール



(1) 地域全体で子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

ア 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ・ 「考え，議論する道徳」を中心に全ての教育活動で道徳教育を推進し，子どもたちの自己肯定感を高め，豊かな心の育成に努めます。
- ・ いじめ等の問題行動や不登校への適切な対応，個に応じた指導を充実するために，チーム学校として全教職員及び家庭・地域・関係機関等との連携を推進します。
- ・ 「人権教育は全ての教育の基本である」という認識の下，学校・家庭・地域での教育や学習を通して，個々の違いを認め合い，理解し合うことで，自他を大切にし，固定概念にとらわれず，自らの意思で社会に参画できる子どもたちを育成します。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を推進し，知識・技能，思考力・判断力・表現力等，学びに向かう力・人間性等を育成します。
- ・ 地区での研修や情報共有等を通して，GIGAスクール構想によるICT環境を活用した授業や家庭学習の充実，校務支援システム等を活用した業務改善の推進に努めます。
- ・ 小・中・高等で連携し，子どもたちが勤労観や職業観を自ら育み，自己実現を図るためにキャリア教育^{※1}の充実に努めます。
- ・ 豊かな自然環境や地域の歴史・伝統等，へき地^{※2}・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動を推進します。
- ・ 地区内のへき地・小規模校教育の研究成果を積極的に発信し，へき地・小規模校の取組の充実に努めます。
- ・ 身近な環境に興味・関心をもち，環境を守る取組等の学習を通して，環境を守ることが地域だけではなく，地球規模で環境を守ることにつながることに気付き，積極的に行動できるような環境教育の充実に努めます。
- ・ 市町における校種間連携を踏まえた一貫した教育の取組を支援します。
- ・ 体力・運動能力調査・分析により体力の現状を把握し，体力向上・健康増進に努め，生活習慣の形成や豊かな食文化を生かした食育の取組を通して，健やかな体を育みます。



ICT機器を活用した授業風景

※1 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育。

※2 へき地：交通条件および自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれない山間地，離島等。

イ 教職員の資質向上

- ・ 「かごしま教員育成指標」「教員研修計画」等を活用した研修の推進に努め、ICT活用指導力等、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ります。
- ・ 地元の大学等と連携した研修の機会をつくり、授業改善や教員の指導力向上を図ります。

ウ 信頼され、地域とともにある学校づくり

- ・ コミュニティ・スクール^{※1}の導入を促進し、学校運営に保護者や地域住民も積極的に関わることで、地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりに努めます。
- ・ 地域と学校がパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動^{※2}」の推進に努めます。

エ 安心で安全な学校づくり

- ・ 様々な感染症や災害等の不測の事態に備え、子どもたちの学びを保障するための柔軟な教育課程の編成やICTの活用のための指導助言に努めます。

オ 特別支援教育の充実

- ・ 障害のある子ども一人ひとりの実態に応じた学びの場や教育課程のあり方、学校全体の支援体制の構築等、特別支援教育の充実を目指した指導助言や研修の充実を図ります。

カ 郷土教育の推進

- ・ 地域における体験活動等を通して、郷土について学ぶことによって、郷土に誇りを持ち、自然保護や環境保全の意識を高め、伝統や文化を尊重する子どもの育成に努めます。

(2) 地域の発展を牽引する人材の育成・確保

- ・ 新規学卒者やその保護者等に対し、企業ガイドブックの作成などを通じ、北薩地域で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、地元企業の魅力を発信する取組を推進します。
- ・ 県外大学進学者等への北薩地域の企業の情報提供などにより、UIターン希望者の地元就職を促進します。
- ・ 週休2日や余裕期間の設定など建設業に従事する技能労働者



※1 コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置された学校のことで、公立学校の運営に保護者や地域住民の意見を反映させる仕組みとして導入。

※2 地域学校協働活動：地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。

等の労働環境の改善を図るとともに、若手育成プロジェクトの実施など関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。

- ・ 外国人材が地域に定着し活躍でき、安心して暮らせる環境づくりなどの受入企業の取組を促進するとともに、国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守等について、事業者の理解促進を図ります。
- ・ 住民や社会のニーズに合った学習機会の提供に努めるとともに、社会教育関係団体と連携し、子どもの体験活動や生涯学習^{※1}の重要性を地域住民・保護者に啓発します。
- ・ P T A、子ども会等、社会教育関係団体^{※2}の会員の確保及び指導者の養成、ネットワークづくりに努めます。

(3) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

- ・ 北薩地域への人の流れをつくるため、効果的な移住ガイドブックやSNS等を活用した情報発信、ニーズに即した相談対応の充実など、市町や関係団体等と連携して、県外からの移住・交流を促進します。
- ・ 空き家・空き店舗・廃校を利用した地域活性化を紹介することにより、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- ・ 地域おこし協力隊^{※3}制度を活用する市町の取組を支援します。
- ・ 甌島など離島における生活の魅力をPRすることにより、移住・交流の促進を図ります。
- ・ 地域の担い手が少なくなっている地域において、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と北薩地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口^{※4}の創出・拡大の取組を推進します。
- ・ 北薩地域の豊かな地域資源を生かしたワーケーション^{※5}を推進することにより関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなど地域と地域外の住民との交流、連携の取組を推進し、関係人口の創出・拡大を図ります。



北薩摩移住ガイドブック

※1 生涯学習：自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習。

※2 社会教育関係団体：法人であってもなくても行政等の公の支配に属さない、自主・自立した団体で、講座や講演会等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とした団体（P T A、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団、地域女性団体、青年団、公民館連絡協議会 など）。

※3 地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への移住・定着を図る取組。

※4 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

※5 ワケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

- ・ 関係機関・団体が一体となって、地域のクラブチームを育成・支援し、スポーツを通じた交流人口^{※1}の拡大や地域活性化を図ります。



レイナススポーツクラブ

(4) 働き方改革の推進

- ・ 企業経営者等への意識啓発等を推進し、長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進を図ります。
- ・ 従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の紹介や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援など、女性が働きやすい地域づくりを促進します。
- ・ 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワーク^{※2}の普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進します。
- ・ 仕事と介護の両立のための環境整備の一環として、ニーズに応じた介護サービス等の提供体制の整備を促進します。

(5) 文化の薫り高いふるさとの形成

- ・ 文化芸術に触れる機会を拡充するなど、文化芸術に関する教育活動を支援します。
- ・ 北薩ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等、北薩の歴史文化の保存・伝承に努め、観光資源としての魅力の向上に取り組みます。
- ・ 甑島のトシドンなど地域にある文化財を活用した学習を推進し、郷土を愛し、郷土に誇りをもつ心の育成に努めます。



甑島のトシドン

(6) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

- ・ 豊かなスポーツライフを実現するために、「する、みる、ささえる」などスポーツへの関わりを充実させるよう、運動部活動やスポーツクラブ、各市町のスポーツイベントを支援します。
- ・ 九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有するなどのアクセスのしやすさ、充実した施設、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を市町と連携して推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。(再掲)
- ・ 関係機関・団体が一体となって、地域のクラブチームを育成・支援し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。(再掲)
- ・ 各市町・地区の体育協会等を通して、各競技団体を支援します。
- ・ 関係機関と連携し、トップアスリートや指導者との交流の機会を設定するなどして、指導者の育成を支援します。

※1 交流人口：観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。

※2 テレワーク：ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

5 誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

関連するSDGsのゴール



(1) 安心・安全な生活の実現

ア 自助・共助・公助による地域防災力の強化

- ・ 自主防災組織の結成及び活動に対し必要な支援を行うとともに、自主防災組織の運営における重要な役割を担う人材の育成を行います。
- ・ 市町による避難行動要支援者に係る「個別避難計画」の策定を促進し、避難行動要支援者^{※1}に配慮した防災対策の充実を図ります。
- ・ 若者や女性の消防団への加入促進等を通じ、消防団活動の活性化に取り組むなど、地域の消防力の充実・強化を図ります。

イ 防災・減災対策の充実強化

- ・ 河川の寄洲除去、砂防施設、治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備、避難体制の整備や一定の開発行為の制限など、ハード対策とソフト対策が一体となった河川災害、土砂災害、山地災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 近年の水害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策を進め、防災拠点となる市町役場や港湾・空港を連絡する国道504号や267号などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
- ・ 橋梁・トンネル、河川・砂防、港湾・漁港などの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータル



百次川・勝目川（左：着工前、右：完成）

※1 避難行動要支援者：高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

コストの縮減，平準化を図り，公共土木施設の適切な維持管理に努めます。

- ・ 山地防災ヘルパーの協力や協定に基づく地元建設業団体からの山地災害の情報収集など，関係機関と連携を密にしながら，防災体制を整えるとともに，山地災害危険地区や林地荒廃箇所の整備に努め，災害の未然防止対策を進めます。
- ・ 河川や土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所等について，計画的に施設整備を進めるとともに，インターネット等を活用した水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供，土砂災害警戒区域等の指定，浸水想定区域図の提供などのハザードマップ作成支援，土砂災害・全国防災訓練等による警戒避難態勢整備の支援などソフト対策を推進し，総合的な災害対策を図ります。
- ・ 国・県・市町間における連絡体制の構築による災害情報の円滑な伝達運用に努めます。
- ・ 地震や津波については，市町や関係機関と連携しながら，情報伝達や避難体制の整備の促進を図ります。

ウ 大規模災害等への即応力の強化等

- ・ 大規模災害発生時に，国や他の地方公共団体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるための手順等を定めた市町の「災害時受援計画」の策定を促進します。
- ・ 災害時に速やかな対応が図られるよう，地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- ・ 災害発生時の迅速・円滑な応急対策の体制強化及び関係機関との連携に努めます。

エ 原子力防災対策の充実・強化

- ・ 鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会^{※1}の意見等を踏まえ，避難計画や原子力防災訓練などの見直しを進めるとともに，原発の安全性の確認や原子力防災に関するわかりやすい情報発信に取り組みます。

また，社会福祉施設や公民館等への放射線防護施設をはじめ，防護服や防護マスクなどの防護資機材の整備など防災対策に取り組むほか，モニタリング体制の充実など安全対策にも取り組みます。

- ・ 安定ヨウ素剤^{※2}については，P A Z圏^{※3}内において，住民への事前配布や医療機関，福祉施設，学校・保育園，事業所への配備を行うとともに，U P Z圏^{※4}内の居住者のうち，一定の要件に該当し，事前配布を希望する住民への配布も行います。併せて，関係市町や保健所等への分散備蓄を行います。

※1 鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会：川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に係る諸課題について，技術的・専門の見地から意見，助言を得るとともに，県民に対し分かりやすい情報発信を行うことを目的とし，原子力工学や地震学，放射線防護，防災関係などの有識者で構成する委員会。

※2 安定ヨウ素剤：放射性でないヨウ素を内服用に製剤化したもの。事前に服用することにより，原子力発電所事故発生時に放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを低減する。

※3 P A Z圏：原子力発電所からおおむね5 km圏内。

※4 U P Z圏：原子力発電所からおおむね5～30km圏内。

オ 犯罪や交通事故等の少ない地域社会づくり

- ・ 関係機関や地域と連携し、安全パトロール等の取組や交通事故防止の啓発、街頭指導等による取組を行います。

カ 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ P T Aや地域と連携した通学路等における子どもの見守り活動の推進、交通安全教室や避難訓練等による子ども自身が危険を予知し、未然に回避できる能力の育成等、子どもの命や安全を守るための取組を推進します。
- ・ 子どもが安心してインターネットを利用できるようフィルタリングの設定、子どもや保護者への情報モラルに関する啓発活動、G I G Aスクール構想におけるセキュリティ対策等を推進します。

キ 食品等の安心・安全の確保

- ・ 食品の製造・加工、流通・販売段階における監視指導の充実等を図り、食品表示の適正化やH A C C Pに沿った衛生管理の導入を促進します。また、農林水産物については、生産者のG A Pの取組を促進します。
- ・ 安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業を推進するとともに、食品事業者による自主衛生管理を推進し食品の安全性の確保を図ります。

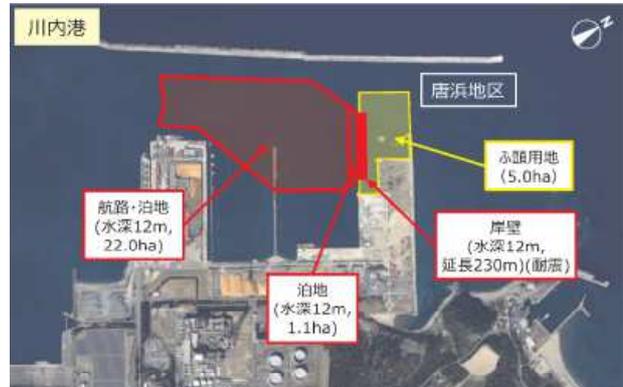
(2) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

- ・ 地域に密着した生活関連道路の整備や災害に強い道路づくりを推進し、利便性の向上や安心安全な生活環境の確保を図ります。
- ・ 南九州西回り自動車道については、「阿久根川内道路」「芦北出水道路」の整備を促進します。
- ・ 北薩横断道路（「広瀬道路」「宮之城道路」「阿久根高尾野道路」）については、重点的整備推進に努めるとともに、港湾・空港・インターチェンジへのアクセス道路の整備を図ります。



北薩横断道路（広瀬道路 左：工事中、右：完成）

- ・ かがしま新広域道路交通計画に構想路線^{※1}として位置づけた島原天草長島連絡道路や、一般広域道路として位置づけた川内宮之城道路については、地形や沿道の状況、道路構造、整備効果など総合的に勘案し、検討を進めます。
- ・ 川内港は、韓国との定期コンテナ航路が開設されており、中国や東南アジアに近い優位性を生かして、国内外との物流拠点として、機能向上を図ります。また唐浜地区においては耐震強化岸壁の整備を推進します。
- ・ 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量やICT建機による施工の導入、建設生産プロセスの効率化や生産性の向上を図る「i-Construction」を推進します。(再掲)
- ・ 肥薩おれんじ鉄道については、事業者や沿線自治体、地域住民、熊本県などの多様な主体とより一層連携・協力して、利用者の増加につながる取組を行い、維持・存続を図ります。
- ・ バス交通については、国の補助制度等を活用した広域的・幹線的なバス路線の運行支援等に取り組み、維持・確保を図ります。



唐浜地区国際物流ターミナル整備の概要



肥薩おれんじ鉄道

(3) 個性豊かで魅力ある景観づくり

- ・ 景観形成に関する普及啓発を行うとともに、地域住民、事業者、まちづくり団体等による地域の資源を生かした持続的な景観づくり活動を促進します。
- ・ 甌島や出水麓など自然・歴史・文化などを生かしたまちなみ景観の形成と風致の維持が図られるよう、都市計画法や屋外広告物法等に基づく建築物等の高さ、形態・意匠、色彩などの規制・誘導の仕組みを活用した地域主導の取組を促進します。

(4) 共生・協働による地域づくりの実現

- ・ 中山間地域等において、将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進します。また、買物弱者^{※2}支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進します。
- ・ 中山間地域などの集落の活性化については、コミュニティ協議会、自治公民館、

※1 構想路線：高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路。

※2 買物弱者：人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々。

地域おこし協力隊及び水土里サークルの関係者など、地域の住民と話し合いを行い、それぞれの地域の実情にあった取組を行い活性化を図ります。

- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- ・ 商店街については、空き店舗を活用した憩いの場の提供、地域情報拠点、買物弱者支援など新たな役割を果たすための取組を促進します。

(5) 島々の魅力を生かした離島振興

ア 甑島

- ・ 肉用牛については、子牛の商品性を高める技術の普及に努めるとともに、家畜導入事業を推進し、優良牛の導入・保留による繁殖雌牛の改良を支援します。また、稲発酵粗飼料（WCS）や水田裏の利用による秋冬作飼料作物の作付推進を図り、自給飼料増産による畜産経営の低コスト化を支援します。
- ・ 生活環境の保全や自然景観の形成など地域住民に密接な関わりを持つ森林の整備を推進し、広葉樹林や針広混交林など多様な森林づくりを推進します。
- ・ 甑島に豊富にあるツバキ林の有効活用を図るため、ツバキ油等を活用した新商品の開発や商品改良、販路開拓を促進します。
- ・ 漁業については、浮魚礁^{※1}等の設置による漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流等による資源の増殖や地域水産物の販売促進など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- ・ 甑大橋の開通により甑島列島が一つになったことから、旅行商品の造成、体験型漁業など滞在交流型観光の促進、サイクルツーリズムの取組等を進めるとともに、甑島ツーリズム推進協議会と連携し、受入環境の整備を進めます。



甑大橋（甑島）



ナポレオン岩（甑島）

※1 浮魚礁：主としてカツオ、マグロ類の回遊性魚類などを集め、留まらせるため、碇とロープなどで浮体を海面や海中につなぎ止めたタイプの魚礁。浮魚礁には2つのタイプがあり、浮体が海面上にあるものを「表層型浮魚礁」、浮体が海中にあるものを「中層型浮魚礁」と呼ぶ。

- ・ 甌島の一体化を高めるとともに、安心安全な生活道路の確保や地域の振興を図るため、甌島縦貫道の整備を推進します。
- ・ 甌島島民の生活を支える定期船の安定的な運航や島内の基幹産業である水産業の振興を図るため、長浜港や中甌漁港等において外郭施設等の機能強化を推進します。
- ・ フェリー、高速船の航路の維持・充実を図るため、運賃の低廉化に対する支援に取り組みます。
- ・ 産業の活性化を図るため、農林水産品等の輸送費の低廉化に対する支援に取り組みます。

イ 獅子島

- ・ 果樹経営支援対策事業等を活用した、ハウス施設の導入支援などにより、不知火（大将季）等の生産振興と経営の安定化を図ります。
- ・ 伐期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林やヒサカキなどの特用林産物を活用する取組を促進します。
- ・ 浮消波堤による養殖漁場等の漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流等による資源の増殖や地域水産物の販売促進など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- ・ 長島町において整備のための基金等を設置している獅子島架橋については、架橋建設に向けた町の強い思いを国に伝えていきます。
- ・ フェリー航路の維持・充実を図るため、運賃の低廉化に対する支援に取り組みます。
- ・ 産業の活性化を図るため、農林水産品等の輸送費の低廉化に対する支援に取り組みます。



獅子島

ウ 桂島

- ・ 有用魚介類の放流等による資源の増殖や地域水産物の販売促進など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。

第5章 取組方針実現のために

この章では、取組方針の実現のための県民、企業、大学、NPO、市町村等との連携の考え方や、取組方針の内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などについて示します。

1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、県政情報を分かりやすく提供できる広報活動等に努めるとともに、知事対話や行政分野ごとの県政セミナーなどを活用しながら、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針で示す将来像を実現するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、北薩地域の目指す姿や取組の基本方向を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていくことが重要です。

3 北薩5市町との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である北薩5市町との適切な役割分担の下、市町の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進めていきます。

4 他地域との広域連携

観光や大規模災害など広域的な課題に適切に対応するため、他地域との連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCAサイクルによる成果の検証などにより、適切な管理等を行います。

また、変化を続ける社会経済情勢を的確に把握しながら、弾力的・効果的な施策・事業等を推進します。

6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。



北薩地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉
2023年3月



鹿児島県北薩地域振興局

〒895-8501 住所 薩摩川内市神田町1-2-2

TEL 0996-25-5107

ホームページ

<https://www.pref.kagoshima.jp//am01/chiiki/hokusatsu/hokusatsuchiiki/hoshin-kaitei.html>